

「古賀市アライグマ防除実施計画」中間見直しにあたって

●「古賀市アライグマ防除実施計画」について

- ・計画期間：R4.3.25～R13.3.31
- ・対象となる特定外来生物：アライグマ、カニクイアライグマ
- ・防除を行う区域：古賀市全域
- ・捕獲従事者：狩猟免許を有する者、県及び市の防除講習会等を受講し、従事者として登録された者

●中間見直しを行う趣旨

「古賀市アライグマ防除実施計画」を策定後、令和 6 年 3 月に福岡県が「福岡県アライグマ防除実施計画」を策定。県の計画策定時に古賀市も参加。計画策定から中間期であり、国からの「特定外来生物防除等対策事業」による交付金も 2 期目になるこのタイミングで見直しを行う。方向性としては、計画策定時から現在に至るまでの状況の変化及び県の計画に沿った内容で見直しを行う。

●福岡県におけるアライグマ防除実施計画の策定状況等

- ・平成 16 年度の初確認以降、50 市町村で生息が確認され、発見件数や農産物被害等は年々増加傾向にある。
- ・令和 6 年 3 月に「福岡県アライグマ防除実施計画」を策定。
- ・県内 18 市町村でアライグマ防除実施計画が策定。
- ・県内 44 市町村が県の計画に参加している。(令和 8 年 3 月現在)
- ・県計画では古賀市は「警戒対策地域」に該当。

●古賀市における防除状況等について

- ・捕獲従事者登録数：57 名(市外住民含む)、市職員11名(R8.8.20 現在 異動した職員も含む)
- ・防除頭数：72 頭(ロードキル、鳥獣被害対策による防除も含む延べ数)

県計画における防除の主な役割分担

	捕獲等	被害予防管理	モニタリング	普及啓発等
県	○防除講習会の開催 ○計画参加市町村が行う防除の取組への支援 ○捕獲個体の処分 ○焼却等による処分個体の処理 ○関係機関と情報交換	○関係機関と情報交換 ○地域住民への被害予防管理対策(近づけない、侵入させない)	○情報収集、分析 ○科学的データの蓄積 ○結果のフィードバック(計画、防除の見直し) ○計画の進行管理	○HP等による普及啓発・情報発信 ○関係機関と情報交換
計画参加市町村	○防除講習会の開催(※県と協議のうえ、実施可) ○防除従事者の登録、管理 ○地域住民と防除従事者との連絡・調整等 ○捕獲個体の処分(※県と協議のうえ、実施可) ○焼却等による処分個体の処理 ○有害捕獲等に係る許可	○関係機関と情報交換 ○地域住民への被害予防管理対策(近づけない、侵入させない)	○情報把握、報告	○HP等による普及啓発・情報発信 ○地域の問題・対策意識の醸成
防除従事者	○防除講習会の受講 ○計画参加市町村に防除従事者として届出 ○捕獲の実施	○計画参加市町村と情報交換	○計画参加市町村へ捕獲情報の提供	(外来種被害防止三原則の遵守)
地域住民	○所有地への箱わな設置に係る協力等	○被害予防管理対策の実施	○計画参加市町村へ目撃・被害情報の提供	(外来種被害防止三原則の遵守)